

特定施設の種類ごとの数変更届出書

令和 3 年 7 月 1 1 日

(あて先) 高 崎 市 長

届出者が法人の場合は、本店の名称、所在地及び代表者の氏名を記入する。

届出者

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名前橋市大手町 1-〇-1
群馬工業株式会社
代表取締役 高崎太郎
027-224-〇〇〇〇

騒音規制法第 8 条第 1 項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称	群馬工業株式会社 高崎工場		※ 整 理 番 号					
工場又は事業場の 所 在 地	高崎市高松町 1-〇		※ 受 理 年 月 日					
網掛け部分は記入不要です。			※ 施 設 番 号					
			※ 審 査 結 果					
			※ 備 考					
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)
一ホ、 機械プレス	ク ラ ン ク	3 0 T N	0	3	8 : 0 0	1 7 : 0 0	8 : 0 0	1 9 : 0 0
一ホ、 機械プレス	ク ラ ン ク	6 0 T N	1	1	8 : 0 0	1 7 : 0 0	8 : 0 0	1 9 : 0 0
二、 空気圧縮機	スクリー	7 . 5 k w	1	2	8 : 0 0	1 7 : 0 0	8 : 0 0	1 9 : 0 0

備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、騒音規制法第 8 条第 1 項
ただし書きの規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類
については、記載しないこと。2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第 1 に掲げる項番号及びイ、
ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

[illegible]

届 出 参 考 事 項

I	業 種 (主要製品)		自動車部品製造業 (0000)			資 本 金		千円 10,000			
	従 業 員 数		総 従 業 員		45人		電 話 番 号	本 社	027-224-0000		
			工場従業員		32人			工 場	027-321-xxxx		
	面 積		敷 地		6,400㎡		担当部課名 及び担当者	総務課 神田			
建 物 (延)			4,056㎡								
II	騒 音 ・ 振 動	施設 番号	特 定 施 設 名		設置年月日	数	施設 番号	特 定 施 設 名		設置年月日	数
		1	機械プレス 60tn		平成25年8月25日	1	6	空気圧縮機 15kw		平成26年8月25日	1
		2	空気圧縮機 7. 5kw		平成25年8月25日	1					
		3	空気圧縮機 15kw		平成25年8月25日	1					
		4	機械プレス 30tn		平成26年8月25日	3					
		5	空気圧縮機 7. 5kw		平成26年8月25日	1					
III	騒 音 ・ 振 動	50m以内の学校・病院等			有・ 無		工場の主要 特 定 施 設		機械プレス 空気圧縮機		
		建 物 ・ 構 造	建 物 No.	1		2		3		4	
			建 物 内 の 主 要 施 設	機械プレス 空気圧縮機							
			主 体 構 造	鉄骨造							
			屋 根 構 造	カラー鉄板							
			外 壁 構 造	A L C							
			内 壁 構 造	石膏ボード							
			窓	アルミサッシ							
			空調の有無	有							
IV	操 業 時 間		8:00~19:00								
	公害関係届出 該 当 事 項		騒 音 ・ 振 動								
V	[案内図] (別添でもよい) 別紙のとおり										
VI	騒音・振動 地域の区分		第 種	用途地域		メッシュコード					

別紙 騒音振動防止の方法

建物構造 [該当するものに○または（ ）内に記入のこと]

[※ 建物が複数ある場合は建物ごとに記入すること]

例えば、特定施設の設置されている建物が2つある場合には、この用紙は2枚必要になります。

建物名（ ○○○○棟

1 建物の階数

（ 2 ）階建

2 主体構造

- | | | |
|----------|--------------|------------|
| ① 木造 | ② 鉄筋鉄骨コンクリート | ③ 鉄筋コンクリート |
| ④ 鉄骨造 | ⑤ コンクリートブロック | ⑥ レンガ造 |
| ⑦ その他（ ） | | |

3 屋根構造

- | | | |
|-------------|----------------|---------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ 瓦 |
| ④ 亜鉛鉄板（トタン） | ⑤ スレート板 | ⑥ 合成樹脂板 |
| ⑦ デッキプレート | ⑧ その他（ カラー鉄板 ） | |

4 屋根内壁（天井）

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 石膏ボード | ⑤ 合板 | |
| ⑥ その他（ ） | | ⑦ 内部仕上げなし |

5 外壁構造

- | | | |
|----------------|---------|--------------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ コンクリートブロック |
| ④ 気泡コンクリート | ⑤ スレート | ⑥ 亜鉛鉄板（トタン） |
| ⑦ 板張り | ⑧ 合成樹脂板 | |
| ⑨ その他（ A L C ） | | ⑩外壁なし |

6 内壁構造

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 合成樹脂板 | ⑤ 石膏ボード | |
| ⑥ その他（ ） | | ⑦ 内部仕上げなし |

7 窓 [二重窓の場合は○]

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| ① 木枠ガラス窓 | ② アルミサッシ | ③ スチールサッシ |
| ④ はめ殺し窓 | ⑤ 無窓 | ⑥ その他（ ） |

8 空調の有無

- | | |
|------|------|
| ① あり | ② なし |
|------|------|

9 建物内主要特定施設 [騒音または振動対象の主要機械]

（ 機械プレス 空気圧縮機 ）

